

商工連ニュース

No.211
H24.10月号

ホームページアドレス <http://www.chibaken.or.jp> メールアドレス post@chibaken.or.jp

CONTENTS

- ◇「商工会機能強化計画」の着実な推進を!!
- ◇平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます。
- ◇あなたの会社の資金繰り大丈夫?
- ◇関東ブロック商工会青年部連絡協議会「平成24年度前期代表者会議・主張大会」
- ◇「商工会女性部全国大会in京都」において
《匝瑳市商工会女性部》と《御宿町商工会女性部》が表彰されます!
- ◇けが・病気・がんの備えに「全国商工会会員福祉共済」のお勧め
- ◇従業員の退職金制度に「特定退職金共済」の活用を!!



「商工会機能強化計画」の着実な推進を!!

さる八月三十日、「中小企業経営力強化支援法」(中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律)が施行されました。

この新法施行の背景としては、中小企業の経営課題は、多様化・複雑化しており、財務及び会計等の専門的知識を有する者(既存の中小企業支援者、金融機関、税理士・税理士法人等)による支援事業を通じ、課題解決の鍵を握る事業計画の策定等を行い、中小企業の経営力を強化することが急務となっていること。

また、内需が減退する中、中小企業が海外展開を行うに当たって、中小企業の海外子会社の資金調達が困難など、資金面での問題が生じているため、中小企業が海外で事業活動を行う際の資金調達を円滑化するための措置を講ずることが急務となっていることが挙げられます。

こうした背景を受け、本新法では、中小企業の経営力の強化を図るために、一、中小企業の支援事業を行う者を認定し、その活動を後押しするための措置、二、中小企業の海外展開を促進するため、中小企業の海外子会社の資金調達を円滑化するための措置を講ずるとしています。

その措置事項の概要は、
一、支援事業の担い手の多様化・活性化に関する支援措置(既存の中小企業支援者、金融機関、税理士・税理士法人等の中小企業の支援事業を行う者の認定を通じ、中小企業を実現する専門性の高い支援事業専門家派遣等による協力や信用保証

の付与による資金調達支援を通じ、支援事業を支援する。これらにより、中小企業は質の高い事業計画を策定することが可能となり、経営力の強化が図られる。)

二、海外展開に伴う資金調達に対する支援措置(中小企業新事業活動促進法等に基づく承認又は認定を受けた計画に従って事業を行う中小企業者に対し、①日本政策金融公庫の債務保証業務、日本貿易保険の保険業務を拡充し、中小企業の外国関係法人の海外現地金融機関からの資金調達を支援する。②中小企業信用保険の保険限度額を増額し、親子ローン等を通じて海外展開を支援する。)となつて

この新法において、我々商工会が着目すべき点は、既存の中小企業支援者、金融機関、税理士・税理士法人等を新たに経営革新等支援機関(中小企業の経営状況の分析、事業計画策定及び実施に係る指導・助言)として認定し、中小企業者に対する支援事業の担い手を多様化させたことです。

すなわち、商工会等以外でも、金融機関や税理士団体等が新たな経営支援機関として法的に位置付けられることです。

商工会は、昭和三十五年の商工会法施行から半世紀以上にわたり、小規模事業者への唯一の経営支援機関として、中小・小規模企業の経営改善に努め、その発展に大きく貢献してまいりました。

しかし、これからは、商工会以外の認定支援機関も中小・小規模企業者への支援事業を行うことが可能に

なります。

そこで、今後も、我々商工会が、地域に密着した支援機関としてリーダースhipを発揮していくには、中小・小規模企業支援において果たすべき大きな使命を担っている商工会の業務を、従来にも増して高めていく必要があります。

そのためには、本年度から各商工会と県連合会がともに取り組んでいる「商工会機能強化計画」を着実に推進し、さらなる意識改革や組織活性化の徹底を図り、現在行っている経営改善普及事業において、中小・小規模企業の期待に応える成果を上げていかなければなりません。

平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます。

個人の白色申告者のうち、前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計が300万円を超える方に必要とされた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月からは、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に記載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

中小企業金融円滑化法が平成 25 年 3 月で最終期限を迎えます あなたの会社の資金繰り大丈夫？ まずは商工会に相談ください

1 金融機関に対し、借入金について返済方法の変更（返済元金の減額・据置など）をしてもらったことがありますか？
または、近々金融機関に返済方法の変更を申し出る予定がありますか？

現在は金融円滑化法の下で、金融機関には条件変更に対応する努力義務がある。



もう一度、経営状況を点検し、経営改善の見通しをたて、返済の計画をみなおしましょう。

ところが…

2 一部では、円滑化法の期限終了前にもかかわらず金融機関の態度が厳しくなり始めたという会員事業者の声もあります。

金融機関の反応の例

再度、返済負担を減らして欲しいんだが…

返済相談コーナー



社長、こちらでも検討しますが、まずは事業の状況をお聞かせ頂かないと…



経営改善計画どおりに全く進んでない状況ではちょっと…



結局…

3 資金繰りの相談は商工会に

金融機関に返済方法の変更を断られてしまった。どうしよう。



一緒に経営改善計画を作って、もう一度行ってみましょう。



※金融機関の対応は、金融機関ごと、あるいは企業の状況によっても異なります。

商工会へ早めの相談を！ (相談無料・秘密厳守)

関東ブロック商工会青年部連絡協議会 「平成24年度前期代表者会議・主張大会」

平成24年9月12～13日長野県長野市に於いて「関東ブロック商工会青年部連絡協議会・平成24年度前期代表者会議・主張大会」が開催され、千葉県からは24名の青年部員が参加し、関東1都10県から約560名の青年部員が一堂に会しました。

12日に開催された主張大会では、各地での予選を勝ち上がった12名の代表による主張発表があり、千葉県からは御宿町商工会青年部員の中村和史氏が参加し「道」と題し青年部活動を通じて学んだ「本当の青年部らしさ」について主張し、第2位となる優秀賞を受賞しました。

また13日に開催された代表者会議では、平成25年2月に徳島県で開催される全国大会の顕彰に係るプレゼンテーションが行われ、宇井一孝氏



優秀賞を受賞した
中村和史氏（御宿町）

（県青連副会長・山武市）が、人（ビューマン）づくり部門において関東ブロック推薦枠の顕彰者に選出されました。



竹にデコレートを施した『そうさ招福お守り』

「商工会女性部全国大会 in 京都」において 《匝瑳市商工会女性部》と 《御宿町商工会女性部》が表彰されます！

全女性連による、地域経済および商工会女性部事業の活性化を目指し、女性による創業または経営革新への取り組み事例等に対して行われる「女性の創業等支援助成金」の助成対象として、匝瑳市商工会女性部の『そうさ招福お守り』制作拠点づくり事業が選定され、20万円の助成を受けました。

また、本年度より全女性連が、地域や社会に貢献しながら様々な分野で豊かなまちづくりのために積極的

に事業に取り組み、地域活性化に大きく寄与している女性部を称えエールを送るとともに、他の女性部を触発し意欲喚起を図るために設けた「まち（地域）づくり顕彰」に御宿町商工会女性部が「おんじゅくまちかどつるし雛めぐり」で選定されました。

両女性部は、平成24年10月16日に開催される「商工会女性部全国大会 in 京都」の壇上にて表彰されます。



アワビ貝を利用した『アワビ雛』



つるし雛の制作体験

月々1,000円からいかがですか？
従業員の退職金制度は「千葉県商工会連合会」

特定退職金共済

特定退職金共済制度は千葉県商工会連合会が運営する
退職金共済です。
従業員の退職金を準備する共済制度としてお勧めします。

《お問い合わせ先》

最寄りの 商工会 または 千葉県商工会連合会
(TEL 043-305-5222)

《引受保険会社》

ジブラルタ生命保険㈱

全国商工会会員福祉共済

ますます加入しやすくなりました！
業務中・日常生活等での
思いがけないケガをワイドにカバー！！

▶ 傷害プラン2,000円コースの場合

掛金・共済金は、
年齢・性別・職種
に関係なく一律！
(月々2,000円)

充実した
入院・通院補償！
(入院1日8,000円・通院1日3,000円)

手術にも
手厚い補償！

国内外・
24時間フルカバー！

高水準の入院補償と
死亡補償を両立！



1日あたり約65円で
ビックな補償！

傷害プランご加入の方に！

医療特約の加入をお勧めします。

▶ 補償内容

- ・ 月々の掛金1,000円で
- ・ 入院1日あたり
 - 5,000円 (6-65歳)
 - 4,000円 (66-74歳)
 - 2,000円 (75-80歳)
- ※継続加入は80歳まで
- ・ 先進医療も補償
- ・ 手術共済金も充実

※傷害プランにご加入されている方のみ、ご加入いただけます。

お申し込み・お問い合わせはお近くの商工会まで